

地方部におけるバス活用策

広島大学大学院国際協力研究科 森山昌幸

1. 地域条件とバスのLOSの関係

本年2月より施行された乗合バスの需給調整規制廃止を前に、多くの自治体で自動車を利用できない高齢者の移動手段を確保するために、様々な新しいバスサービスの導入が取り組まれてきた。ここでは、過疎地域を多く有する島根県を対象にして、地域の実情に応じたバス活用策について考察を行う。

地方部とりわけ過疎化が進行する中山間地域では、一般的に低密度型居住であり、地形条件によっては入り組んだ谷ごとに小規模な集落が分布するなど、バス等の交通機関の効率性が低い箇所が多い。このような地域における高齢者対応型バス交通の計画に当たっては、住民の移動に関する利便性とバス運行の採算性との間におけるトレードオフの関係を踏まえて、各自治体が適用するサービス水準を決定することとなる。

上述のようにバスの運行経費は、地形条件、人口集積、医療機関や商業施設の立地場所等に大きく依存している。従来の民間事業者による運行では、多くの場合人口集積が大きな集落を通過して、主要施設が立地している中心部とを結ぶルートがほとんどであった。これに対して、自治体が関与する廃止代替バスでは、これまでバスが運行していなかった集落にも運行するとともに、低料金による運行など、高齢者福祉や住民の利便性に配慮した計画が多くなっている。

2. 島根県におけるバスの活用事例

自治体が関与する中山間地域を運行するバスのうち、運行形態やルート等から代表的なものを表1に示す。また、各々の特徴を以下に列記する。

①イエローバス

核となる中心都市とその隣接自治体を結ぶ広域運行

を行っており、当該バスサービスによって大部分の住民の生活交通確保は可能であるが、人口集積の少ない谷部集落等では、サービスを享受出来ない地域も残る。

②木次町民バス

隣接自治体に存する医療機関への広域運行を1路線だけ行っているが、他の路線は町内周辺部と中心部をリンクする路線で構成されている。需要に応じて大型バスからマイクロバスを使い分けており、町内全ての集落においてサービスを享受出来る。

③だんだんタクシー

町内2ルートが運行されており、定められたダイヤの30分前までの予約によって、自宅での乗車が可能である。予約状況は携帯電話を通じて運転手に伝えられ、最短ルートで目的地である町中心部に向かうことが出来る。

④岩柵乗合タクシー

バスが利用出来ない非常に小規模な集落を対象にして運行しており、前日までの予約によって自宅付近での乗車が可能となる。週に3日で1日1往復の運行であり、シビルミニマム的な交通サービスである。

3. バス運行形態とLOSの決定

上述のような様々なバス運行形態やLOSを決定するための計画は、予測される需要を捌く都市交通計画とは大きく異なり、地域の地形的条件、投入できるコスト、目標とする住民の利便性・QOL等から、重要視する項目を各自治体が決定することによって具体的に決定できる。地方部のバス交通計画に当たっては、地域の条件と住民の利便性の目標に応じた運行形態を選択した上で、LOSの低下による需要の潜在化に配慮して最適な交通システムを構築する必要がある。

表1 島根県における代表的なバス活用事例

名 称	運行市町村	系統数	運行回数	車両数	料 金	道 路 運送法	特 徴
イエローバス	安来能義広域行政組合	48	81	小型バス 9 中型バス 6 大型バス 7	均一 200円	第80条	全国初の一部事務組合での広域運行
木次町民バス	木次町	9	24	小型バス 2 中型バス 2 大型バス 2	均一 200円	第80条	広域運行・移動困難地域解消、第3セクターへの運行委託
だんだんタクシー	掛合町	2	11	ジャンボタクシー-2	均一 300円	第42条-2	デマンド、フレックスルート
岩柵乗合タクシー	益田市	1	火木金 1	タクシー 1	均一 500円	第42条-2	デマンド